

「令和6年能登半島地震」災害救助法適用地域のお取り扱いについて

このたびの災害により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域で被災されたお客さまに対して次のお取り扱いをいたします。

1. 契約者貸付利率の減免

新規にご利用いただく契約者貸付の利率を減免いたします。

| | |
|----------|-------------------------|
| 貸付上限 | 解約返戻金の一定割合以内 |
| 適用利率 | 年 0.00% |
| 受付期間 | 2024年1月1日から2024年3月31日まで |
| 適用利率付利期間 | 2024年7月31日まで |

*ただし、次の保険種類を除きます。

- ・ 予定利率変動型無配当個人年金保険（一時払い）
 - ・ 定額払済保険または定額払済年金保険への変更もしくは年金支払開始日の繰下げを行っていない最低保証付変額保険
 - ・ 払済保険、延長保険または自動延長保険への変更を行っていない変額保険（終身型）および変額保険（有期型）
- * システム対応が完了するまでの間は、お客さまあて諸通知等に現行の利率が表示されますが、実際の適用利率は0.00%となります。

2. 入院給付金のお支払い

ケガをされ病院の事情により、直ちに入院できず、一定期間経過後に入院された場合、お申し出によりケガをされた日からご入院を開始したものととして入院給付金をお支払いいたします。

また、病院の事情により、本来必要な入院期間より早い退院となり、その後は臨時施設等で治療を受けられた場合等についても、本来必要な入院期間について医師の証明書等をご提出いただくことで、入院給付金をお支払いいたします。

3. 災害死亡保険金等のお支払い

災害関係特約については、約款に地震等による災害死亡保険金、災害入院給付金を削減したり支払わない場合があると規定されていますが、今回はこれに該当せず、災害死亡保険金等を全額お支払いいたします。

4. 保険料・Vitality 利用料のお払込み

お客さまからのお申し出により、保険料・Vitality 利用料（Vitality スマート含む）のお払込みを猶予する期間を最長6ヵ月間延長いたします。保障をご継続される場合、払込猶予期間延長分の保険料等を2024年7月31日までにお払込みいただく必要がございますが、猶予期間分の保険料全額のお払込みが困難な場合、2024年8月から継続して猶予期間分の保険料をお払込みいただくことにより、猶予期間分の保険料の払込期限を最長2025年2月28日まで再延長いたします。

5. 保険金・給付金、契約者貸付金等のお支払い

お客さまからのお申し出により、必要書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取扱いをいたします。

6. 損害保険契約について

損害保険契約につきましては、三井住友海上火災保険株式会社により以下の特別措置が適用されます。詳細は[三井住友海上火災保険株式会社ホームページ](#)をご確認ください。

a. ご契約の継続手続きについて

継続契約の更改手続きを特別措置適用日（2024年1月1日）から6ヵ月後の末日（2024年7月末日）まで猶予いたします。

b. 保険料お払込みについて

保険料のお払込みを特別措置適用日（2024年1月1日）から最長6ヵ月後の末日（2024年月末日）までを限度に延期することが可能です。

7. Vitality 健康プログラムについて

2024年1～3月各月の運動ポイントについて、2023年10～12月各月の運動ポイント（イベントを除く）のうち最も高い実績に合わせて、不足分のポイントを加算いたします。

詳細は[コチラ](#)をご確認ください。

【災害救助法の適用状況】

災害救助法適用地域の詳細につきましては、[内閣府ホームページ](#)をご確認ください。

生命保険に関するお問い合わせ

■スミセイコールセンター

○スミセイライフデザイナー（営業職員）を通じてご加入のお客さま

（フリーダイヤル）**0120-307506**

○金融機関等代理店・保険ショップを通じてご加入のお客さま

（フリーダイヤル）**0120-506154**

○郵便局、ゆうちょ銀行、かんぽ生命を通じてご加入のお客さま

（フリーダイヤル）**0120-506873**

○「外貨建商品」「たのしみYOUプラス」にご加入のお客さま

（フリーダイヤル）**0120-506081**

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後6時

土曜日 午前9時～午後5時

（日曜・祝日、12/31～1/3を除く）

Vitality 健康プログラムに関するお問い合わせ

■Vitality サービスセンター

○スミセイライフデザイナー（営業職員）を通じてご加入のお客さま

（フリーダイヤル）**0120-307864**

○代理店を通じてご加入のお客さま

（フリーダイヤル）**0120-055864**

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後6時

土曜日 午前9時～午後5時

（日曜・祝日、12/31～1/3 を除く）

損害保険に関するお問い合わせ

■三井住友海上火災保険株式会社

●お客さまデスク [特別措置の適用について]

（フリーダイヤル）**0120-632-277**

受付時間：平 日 午前9時～午後6時

土日祝 午前9時～午後5時

（12/31～1/3 を除く）

●事故受付センター（24時間365日受付）

○住宅・店舗など自動車保険以外に関するご連絡

（フリーダイヤル）**0120-258-189**

○自動車保険に関するご連絡

（フリーダイヤル）**0120-258-365**

提携生命保険会社商品に関するお問い合わせ

エヌエヌ生命・ソニー生命の保険契約については、各社の定める取扱いにて対応いたします。

■エヌエヌ生命サービスセンター

（フリーダイヤル）**0120-521-513**

受付時間：午前9時～午後5時

（土・日・祝日および 12/31～1/3 を除く）

■ソニー生命カスタマーセンター

（フリーダイヤル）**0120-158-821**

受付時間：午前9時～午後5時30分

（日曜・ゴールデンウィーク・年末年始を除く）

（2024年3月26日時点）